「マルチステークホルダー方針」

当社グループは、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社グループは、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。当社グループにとって「人材」は、会社を支える最大の資産であり、競争優位性の源泉であると考えています。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、社会情勢や企業の収益力も踏まえながら、労使協議を通じて 真摯に取り組んでまいります。教育訓練等については、従業員一人ひとりの成長とキャリア自律の支援、および個人のスキル向上に資するよう、「自ら学び、成長し続ける風土の醸成」を目指し、各種 階層別研修、e ラーニング、現場での OJT 等の多様なプログラムを通じて、従業員が主体的に学べる 環境の整備に取り組んでまいります。また、従業員が各々の持つ強み・能力を最大限に発揮できるよ う、職場環境の整備にも継続的に取り組みます。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言のURL

[https://www.biz-partnership.jp/declaration/55883-05-01-tokyo.pdf]

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以上

2025年11月1日

株式会社不二家 代表取締役社長 河村 宣行

法人の名称

代表者の役職及び氏名